令和６年生駒市議会（第３回）定例会議案

令和６年６月５日

生　　駒　　市

令 和 6 年 生 駒 市 議 会 （ 第 3 回 ） 定 例 会 議 案 目 録

議案番号	議　　案　　名	頁
報告第 3 号	市長専決処分の報告について （損害賠償の額の決定について）	1～2
報告第 4 号	市長専決処分の報告について （損害賠償の額の決定及び和解について）	3～4
報告第 5 号	市長専決処分の報告について （損害賠償の額の決定及び和解について）	5～6
報告第 6 号	令和５年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書	7～8
報告第 7 号	令和５年度生駒市水道事業会計予算繰越計算書	9
報告第 8 号	令和５年度生駒市下水道事業会計予算繰越計算書	10
議案第 45 号	令和６年度生駒市一般会計補正予算（第２回）	11～19
議案第 46 号	令和６年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）	20～22
議案第 47 号	生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	23
議案第 48 号	市道路線の認定について	24
議案第 49 号	生駒市病院事業推進委員会委員の任命について	25

報告第　３　号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第２項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定について

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

専第　７　号

専　決　処　分　書

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

１　事故区分及び事故発生年月日

物損事故

令和６年３月１３日（水）午後４時頃

２　事故発生場所

セラビーいこま

３　損害賠償額

２８５，７４８円

４　事故の概要

上記場所において、駐車場内の老朽化した車止めが車両に損傷を与えたもの。

令和６年５月１０日

生駒市長　小　紫　雅　史

報告第　４　号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第２項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定及び和解について

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

専第　８　号

専　決　処　分　書

損害賠償の額の決定及び和解について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定及び和解について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

１　事故区分及び事故発生年月日

物損事故

令和６年３月２６日（火）午後３時頃

２　事故発生場所

生駒市壱分町地内

３　損害賠償額

２８，６００円

４　事故の概要

上記場所において、車で走行中、市道の舗装表面に発生していた穴ぼこにより車両に損傷を与えたもの。（市の過失割合５０％）

令和６年５月１３日

生駒市長　小　紫　雅　史

報告第　５　号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第２項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定及び和解について

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

専第　９　号

専　決　処　分　書

損害賠償の額の決定及び和解について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定に基づいて議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定及び和解について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

１　事故区分及び事故発生年月日

物損事故

令和６年４月２８日（日）午後９時頃

２　事故発生場所

生駒市高山町地内

３　損害賠償額

８７，４００円

４　事故の概要

上記場所において、車で走行中、市道の舗装表面に発生していた穴ぼこにより車両に損傷を与えたもの。（市の過失割合４０％）

令和６年５月２１日

生駒市長　小　紫　雅　史

報告第　6　号

令和５年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書

［単位　円］

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	人事管理費	1,210,000	1,210,000		1,210,000			
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務費	15,048,000	15,048,000		15,048,000			
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業	99,457,000	99,426,264		99,426,264			
		住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業	215,505,000	213,226,018		213,226,018			
		低所得者の子育て世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業	274,998,000	224,547,343		224,547,343			
		介護老人保健施設整備事業	28,039,000	28,039,000					28,039,000
	児童福祉費	児童福祉経費	18,777,000	14,109,200					14,109,200
		児童手当支給経費	2,420,000	2,420,000		2,420,000			
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	9,154,000	9,154,000		9,154,000			
		健康センター整備	32,240,000	32,240,000					32,240,000
		環境整備経費	19,835,000	18,835,100	9,900,774				8,934,326
		地域脱炭素移行・再エネ推進事業	228,808,000	228,808,000		228,808,000			
	清掃費	清掃リレーセンター管理費	6,930,000	6,930,000					6,930,000

［単位　円］

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
産業経済費	農業費	土地改良事業	7,549,000	7,549,000		7,549,000			
土木費	土木管理費	地域公共交通活性化事業	20,000,000	20,000,000	20,000,000				
	道路橋梁及び河川費	道路管理費	20,000,000	20,000,000		10,000,000			10,000,000
		道路橋梁維持補修費	4,200,000	4,200,000		2,100,000	1,800,000		300,000
		橋梁予防保全事業	68,400,000	68,400,000		37,620,000	27,700,000		3,080,000
		橋梁耐震化事業	9,000,000	9,000,000		4,255,900	3,800,000		944,100
		道路新設改良事業	79,220,000	79,220,000		12,603,000	26,200,000		40,417,000
		河川水路改修事業	42,732,000	36,853,800			26,800,000		10,053,800
	都市計画費	まちづくり推進事業	12,100,000	12,100,000		3,800,000			8,300,000
		公園整備事業	79,516,000	79,515,400		39,507,700	17,000,000		23,007,700
		北部地域整備促進事業	19,690,000	19,690,000	14,390,000	5,300,000			
教育費	教育総務費	生駒南小学校・中学校整備事業	7,920,000	7,920,000					7,920,000
	小学校費	小学校施設管理費	3,340,000	3,340,000					3,340,000
	中学校費	中学校施設管理費	10,491,000	10,491,000					10,491,000
	社会教育費	体育施設整備事業	14,829,000	14,829,000		4,943,000	9,800,000		86,000

令和６年６月５日提出
生駒市長　小　紫　雅　史

報告第　７　号

令和５年度生駒市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	納　付　金	損益勘定留保資金			
			円	円	円		円	円	円	円	
資本的支　出	建設改良費	新設改良事業	407,825,000	47,919,000	355,392,000	0	20,092,000	335,300,000	4,514,000	0	

令和６年６月５日提出

生駒市長　小 紫　雅 史

報告第　８　号

令和５年度生駒市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第２６条第１項の規定による建設改良費の繰越額

［単位　円］

款	項	事　業　名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企　業　債	損益勘定留保資金			
資本的支　出	建設改良費	新設改良事業	85,233,000	10,033,000	75,200,000	23,700,000	51,400,000	100,000	0	0	

令和６年６月５日提出

生駒市長　小 紫　雅 史

議案第　45　号

令和６年度生駒市一般会計補正予算（第２回）

令和６年度生駒市の一般会計の補正予算（第２回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，１６６，０９０千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４８，５１６，６９０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の変更は、「第２表債務負担行為補正」による。

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	補正前の額	補　正　額	計
15 国庫支出金		8,422,244	1,031,680	9,453,924
	2 国庫補助金	2,941,767	1,031,680	3,973,447
16 県支出金		3,537,968	1,208	3,539,176
	2 県補助金	940,405	1,208	941,613
20 繰越金		408,250	79,472	487,722
	1 繰越金	408,250	79,472	487,722
21 諸収入		1,083,988	53,730	1,137,718
	4 雑入	1,075,015	53,730	1,128,745
歳　入　合　計		47,350,600	1,166,090	48,516,690

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 民生費		18,627,562	880,952	19,508,514
	1 社会福祉費	8,984,902	880,952	9,865,854
4 衛生費		8,942,646	283,930	9,226,576
	1 保健衛生費	2,383,829	283,930	2,667,759

［単位　千円］

款	項	補正前の額	補　正　額	計
5 産業経済費		577,162	1,208	578,370
	1 農業費	202,383	1,208	203,591
歳　出　合　計		47,350,600	1,166,090	48,516,690

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

変更　　［単位　千円］

補　正　前			補　正　後		
事　項	期　間	限 度 額	事　項	期　間	限 度 額
（仮称）壱分こども園建築工事補助金	令和６年度から令和８年度まで	２００，０００	（仮称）壱分こども園建築工事補助金	令和６年度から令和８年度まで	４０５，９３０

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

歳　　入

（款）　15 国庫支出金

（項）　　2 国庫補助金

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	590,344	880,952	1,471,296	1 総務管理費補助金	880,952	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
3 衛生費国庫補助金	1,498,279	150,728	1,649,007	1 保健衛生費補助金	150,728	新型コロナウイルスワクチン接種助成金
計	2,941,767	1,031,680	3,973,447			

（款）　16 県支出金

（項）　　2 県補助金

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 産業経済費県補助金	52,731	1,208	53,939	1 農業費補助金	1,208	農地利用効率化等支援交付金
計	940,405	1,208	941,613			

（款）　20 繰越金

（項）　　1 繰越金

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	408,250	79,472	487,722	1 繰越金	79,472	前年度繰越金
計	408,250	79,472	487,722			

（款）　21 諸収入

（項）　4 雑入

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 雑入	1,073,964	53,730	1,127,694	4 雑入	53,730	予防接種個人負担金
計	1,075,015	53,730	1,128,745			

歳　　出

（款）　3 民生費

（項）　1 社会福祉費

［単位　千円］

目	補正前の額	補　正　額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
1 社会福祉総務費	763,586	880,952	1,644,538	880,952 （国補） 880,952				1 報酬	903	パートタイム会計年度任用職員
								3 職員手当等	450	
								4 共済費	137	職員共済組合負担金 55 社会保険料等 82
								8 旅費	51	費用弁償
								10 需用費	610	消耗品費 500 印刷製本費 100 修繕料 10
								11 役務費	12,362	通信運搬費 9,722 手数料 2,640
								12 委託料	46,139	システム等委託料
								13 使用料及び賃借料	300	情報機器賃借料
								18 負担金補助及び交付金	820,000	低所得者支援及び定額減税補足給付金
計	8,984,902	880,952	9,865,854	880,952						

（款）　4 衛生費

（項）　1 保健衛生費

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
2 予防費	701,976	283,930	985,906	150,728 （国補） 150,728		53,730 （諸） 53,730	79,472	1 報酬	559	パートタイム会計年度任用職員
								8 旅費	57	費用弁償
								10 需用費	55	印刷製本費
								11 役務費	3,069	通信運搬費
								12 委託料	277,895	新型コロナウイルスワクチン接種委託料
								18 負担金補助及び交付金	2,295	予防接種補助金
計	2,383,829	283,930	2,667,759	150,728		53,730	79,472			

（款）　5 産業経済費

（項）　1 農業費

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
3 農業振興費	57,969	1,208	59,177	1,208 （県補） 1,208				18 負担金補助及び交付金	1,208	農地利用効率化等支援補助金
計	202,383	1,208	203,591	1,208						

補　正　予　算　給　与　費　明　細　書

1　一般職

(1)　総括

区　分	職員数 (人)	給与費 報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
補正後	(765) 830	916,386	3,257,287	2,891,586	7,065,259	1,266,490	8,331,749	
補正前	(762) 830	914,924	3,257,287	2,891,136	7,063,347	1,266,353	8,329,700	
比較	(3) 0	1,462	0	450	1,912	137	2,049	

※（　）内は、短時間勤務の再任用職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたもの。

	区　分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	地域手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
職員手当の内訳	補正後	71,982	125,748	225	207,270	1,326	181,156	31,288
	補正前	71,982	125,748	225	207,270	1,326	180,706	31,288
	比較	0	0	0	0	0	450	0

夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
7,184		93,736	54,987	469,500	907,381	739,803
7,184		93,736	54,987	469,500	907,381	739,803
0		0	0	0	0	0

(2)　給料及び職員手当等の増減額の明細

区　分	増減額(千円)	増減事由別内訳　(千円)		説　明	備　考
報　酬	会計年度任用職員				
	1,462	その他の増減分	1,462	採用に伴う増加分	
給　料	会計年度任用職員以外の職員				
		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
	会計年度任用職員				
		その他の増減分			
職員手当	会計年度任用職員以外の職員				
	450	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	450	業務量増に伴う増加分	扶養手当　千円　夜間勤務手当　千円 管理職手当　千円　単身赴任手当　千円 管理職員特別勤務手当　千円　通勤手当　千円 地域手当　千円　住居手当　千円 特殊勤務手当　千円　退職手当　千円 時間外勤務手当　450 千円　期末手当　千円 休日勤務手当　千円　勤勉手当　千円
	会計年度任用職員				
		その他の増減分			

議案第　46　号

令和６年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算（第１回）

令和６年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算（第１回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，８５８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１０，５２６，０３０千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳　　入　　［単位　千円］

款	項	補正前の額	補　正　額	計
3 国庫支出金		14,918	2,376	17,294
	2 国庫補助金	14,917	2,376	17,293
7 繰入金		888,135	1,482	889,617
	2 基金繰入金	31,950	1,482	33,432
歳　入　合　計		10,522,172	3,858	10,526,030

歳　　出　　［単位　千円］

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1 総務費		181,621	3,858	185,479
	1 総務管理費	164,649	3,858	168,507
歳　出　合　計		10,522,172	3,858	10,526,030

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

歳　　入

（款）　3 国庫支出金

（項）　2 国庫補助金

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	14,916	2,376	17,292	1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	2,376	
計	14,917	2,376	17,293			

（款）　7 繰入金

（項）　2 基金繰入金

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	31,950	1,482	33,432	1 財政調整基金繰入金	1,482	
計	31,950	1,482	33,432			

歳　　出

（款）　1 総務費

（項）　1 総務管理費

［単位　千円］

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	147,445	3,858	151,303	2,376 （国補） 2,376			1,482	12 委託料	3,858	システム等委託料
計	164,649	3,858	168,507	2,376			1,482			

議案第　47　号

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を提出する。

令和６年６月５日

生駒市長　小　紫　雅　史

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

生駒市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成２７年１２月生駒市条例第３５号）の一部を次のように改正する。

第３条第１項を次のように改める。

法第９条第２項の条例で定める事務は、別表第１の左欄に掲げる本市の執行機関が行う同表の右欄に掲げる事務及び本市の執行機関が行う特定個人番号利用事務とする。

第３条第３項中「法定利用事務」を「特定個人番号利用事務」に、「法別表第２の第２欄に掲げる事務の区分に応じて同表の第４欄に掲げる特定個人情報又は規則で定める特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改め、同項ただし書中「特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第　48　号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定したいから、道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第２項の規定により、議会の議決を求める。

整理番号	路　線　名	起　点 終　点
1	小明東山線支線１０号	俵口町９４番３２先 俵口町９４番５６先
2	小明東山線支線１１号	俵口町９４番４１先 俵口町９４番５６先
3	俵口町第１歩行者道	俵口町９４番６１先 俵口町９４番３１先
4	中菜畑１丁目５号線	中菜畑１丁目２４番３先 中菜畑１丁目３９番１０先
5	中菜畑２丁目６号線	中菜畑２丁目１０５７番１先 中菜畑２丁目９８１番１２先
6	有里線支線２８号	有里町１６５番１０先 有里町１６５番３先
7	西壱分小倉寺線支線６号	小倉寺町６２７番先 小倉寺町１１９番１先

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史

議案第　49　号

生駒市病院事業推進委員会委員の任命について

生駒市病院事業推進委員会の委員に下記の者を任命したいから、生駒市病院事業の設置等に関する条例（平成２１年６月生駒市条例第２３号）第１７条第４項の規定により、議会の同意を求める。

記

住　　所　　奈良市●●●●●●●●
氏　　名　　金　田　和　彦
生年月日　　昭和●●年●●月●●日

令和６年６月５日提出

生駒市長　小　紫　雅　史